



本日の議事日程は次のとおりである。

令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会議事日程表（第 4 日）

（ 6 月 26 日 ）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2	議 案	57	農業委員会委員の任命について	P. 147
3	諮 問	1	人権擁護委員候補者を推薦することにつき意見を求めることについて	P. 158
4	報 告	14	専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和 8 年和泉市条例第 18 号））	総 務 企 画 委員長報告
5	議 案	35	財産取得について（リモートパソコン 390 台運用分）	
6	議 案	36	製造請負契約締結について（15m 級ポンプ付はしご消防車艀装）	
7	議 案	37	和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	
8	議 案	38	和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	
9	議 案	39	和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について	
10	議 案	40	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	都 市 環 境 委員長報告
11	議 案	41	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	
12	議 案	42	和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
13	議 案	43	和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	都 市 環 境 委員長報告
14	議 案	44	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	
15	議 案	45	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	厚 生 文 教 委員長報告
16	議 案	46	和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	
17	議 案	47	和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	
18	議 案	48	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について	
19	議 案	49	和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	
20	議 案	50	和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	
21	議 案	51	和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について	
22	議 案	52	和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について	
23	議 案	53	和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について	
24	議 案	54	和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について	
25	議 案	55	和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について	
26	議 案	56	令和８年度和泉市一般会計補正予算（第１号）	所 管 委員長報告
27	議 案	58	財産取得について（電子黒板機能付大型提示装置）	追 加 P. 2

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
28	議 案	59	令和８年度和泉市一般会計補正予算（第２号）	追 加 P. 4
29	議 案	60	令和８年度和泉市水道事業会計補正予算（第１号）	追 加 P. 8
30	議員提出 議 案	4	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	別 紙
31	議員提出 議 案	5	すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書	別 紙
32	議員提出 議 案	6	核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書	別 紙
33	議員提出 議 案	7	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書	別 紙

本日の会議に付した事件

日程第１～日程第33まで

（午前10時00分開議）

○ 山本秀明議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

○ 山本秀明議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○ 山本秀明議長 本日の議事日程等はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 山本秀明議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、5番・坂本健治議員、13番・大坪 靖議員、以上2名の方を指名いたします。



◎議案第57号 農業委員会委員の任命について

- 山本秀明議長 日程第2、議案第57号「農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件については、友田議員が地方自治法第117条の規定に該当しますので、除斥願います。

(6番・友田博文議員除斥)

それでは、提案理由の説明をお願いします。

はい、市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第57号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の147ページでございます。

本市農業委員会委員として格段の御尽力をいただいております委員の皆様について、令和8年7月19日をもちまして任期満了となりますところ、6名の方は引き続き農業委員会委員に任命いたしたく、また、8名の方々は新たに農業委員会委員に任命いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。14名の方々の経歴の詳細につきましては、議案書の149ページから155ページまでの参考資料のとおりでございます。

それぞれの方が農業に関する識見を有し、これまで培ってきた豊富な知識と経験を生かし、本市農業委員会の事務執行に関する正しい理解と適切な判断をもって本市のために御尽力いただけるものと存じます。

つきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により農業委員会委員として任命するものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 山本秀明議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決しました。

（6番・友田博文議員入場）



◎諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦することにつき意見を求めることについて

- 山本秀明議長 日程第3、諮問第1号「人権擁護委員候補者を推薦することにつき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

市長。

（市長登壇、提案理由説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました諮問第1号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の158ページでございます。

本市人権擁護委員として格段の御尽力をいただいております源 好氏が令和8年12月31日をもちまして任期満了となりますので、引き続き人権擁護委員として推薦いたしたく御提案申し上げます。

源氏は、昭和52年から長年教職に就かれ、本市小・中学校の教頭及び校長職を通じて教育行政の向上と発展に全力を挙げて取り組んでこられました。

源氏の経歴の詳細につきましては、議案書の159ページの参考資料のとおりでございます。源氏は、豊かな経験から広く社会の実情に通じ、人格、識見高く、信念と情熱を持って人権思想の普及、高揚と人権擁護活動の推進に御尽力いただけるものと存じます。つきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員候補者として推薦するものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い

申し上げます。

○ 山本秀明議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件についても、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり推薦することに決しました。

○

◎報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和8年和泉市条例第18号））

◎議案第35号 財産取得について（リモートパソコン390台運用分）

◎議案第36号 製造請負契約締結について（15m級ポンプ付はしご消防車機装）

◎議案第37号 和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第38号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第39号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第40号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）

◎議案第41号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

◎議案第42号 和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第43号 和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第44号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第45号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

◎議案第46号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第47号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第48号 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第49号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第50号 和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第51号 和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第52号 和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第53号 和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第54号 和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第55号 和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第56号 令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）

○ 山本秀明議長 日程第4、報告第14号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和8年和泉市条例第18号））」から日程第26、議案第56号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」までの以上23件を一括議題といたします。

本各件については、各常任委員会に付託となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、各常任委員会委員長より順に御報告願います。

最初に、森総務企画委員会委員長からお願いいたします。

（総務企画委員会委員長登壇）

○ 総務企画委員会委員長（森 久住議員） 御指名によりまして、総務企画委員会に付託されました案件7件について御報告申し上げます。

去る6月15日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

報告第14号、議案第35号及び第36号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第37号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第38号については、別に異議なく原案どおり可決されました。

次に、議案第39号については、反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第56号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、総務企画委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ **山本秀明議長** ありがとうございました。

次に、坂本都市環境委員会委員長をお願いいたします。

(都市環境委員会委員長登壇)

○ **都市環境委員会委員長（坂本健治議員）** 御指名によりまして、都市環境委員会に付託されました案件5件について報告を申し上げます。

去る6月12日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第40号及び第41号については、別に異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号及び第43号については、それぞれ反対意見があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号については、別に異議なく原案のとおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、都市環境委員会における付託案件の審査結果報告いたします。

○ **山本秀明議長** ありがとうございました。

次に、飯阪厚生文教委員会委員長をお願いいたします。

(厚生文教委員会委員長登壇)

○ **厚生文教委員会委員長（飯阪光典議員）** 御指名によりまして、厚生文教委員会に付託されました案件12件について御報告申し上げます。

去る6月11日、委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

議案第45号、第46号、第47号、第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号及び第56号の本委員会所管部分については、別に異議なく原案どおり可決されました。

以上、誠に簡単ではありますが、厚生文教委員会における付託案件の審査の結果報告いたします。

○ **山本秀明議長** ありがとうございました。

ただいま各常任委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

各委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 日本共産党の原です。

各委員長報告、議案に反対の立場で討論を行います。

今回の議案の中には、16施設の使用料金の値上げ議案10議案が含まれております。

最初に、理由を申し上げます。

今回の施設料金の値上げの考え方は、施設の建設費は市が持つけれども人件費や維持管理費は全部受益者負担だとの基本的な市の考えからつくられております。そもそもこの考え方自体が間違っているものと思います。これらの社会福祉施設は、目的からして運営費の全てを受益者負担とすべきではありません。もともとこれらの施設の使用が100%なんてあり得ない話です。計算上はとんでもない高い料金となり、利用者がいなくなるとの市の見解も示されております。受益者負担を言うならば、利用する市民と利用しない市民との違いのために少額の利用料のみを負担させるべきもので、全額を負担させる考えは到底納得いくものではありません。

さらに、こうした施設の使用頻度との計算上の料金と現行料金の1.25倍の安いほうで値上げ額を決めて、いかにも市民の負担を安く抑えたかのように見せかけていますが、とんでもありません。

また、値上げの実施時期についても、昨今の物価高による市民生活への影響に対する配慮を踏まえた理由から、来年の4月からと言っています。では、来年の4月前後も物価高が続いておったら時期を遅くするののかとの質問には、そうはならないとも答弁をしております。

以上ですが、基本的な考え方も実際の値上げ幅についても反対をいたします。

それでは、具体的にそれぞれの議案10議案について申し上げます。

議案第37号「和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第39号「和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案第42号「和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第43号「和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ついて」、議案第50号「和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第51号「和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案第52号「和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第53号「和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第54号「和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について」、議案第55号「和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」、以上10議案に反対をいたします。

○ 山本秀明議長 他に討論の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本23件のうち、議案第37号、第39号、第42号、第43号、第51号、第52号、第50号、第53号、第54号、第55号の以上10件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、議案第37号「和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

（賛成多数）

賛成多数であります。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号「和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

（賛成多数）

賛成多数であります。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号「和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号「和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号「和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号「和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号「和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号「和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号「和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号「和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」の委員長報告は原案可決であります。

本件を委員長報告のとおり可決することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反

対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、残る13件について採決いたします。報告第14号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和8年和泉市条例第18号））」、議案第35号「財産取得について（リモートパソコン390台運用分）」、議案第36号「製造請負契約締結について（15m級ポンプ付はしご消防車艀装）」、議案第38号「和泉市税条例の一部を改正する条例制定について」、議案第40号「財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）」、議案第41号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、議案第44号「和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」、議案第45号「大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」、議案第46号「和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」、議案第47号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第48号「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、議案第49号「和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第56号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」の以上13件について、委員長報告は全て承認及び原案可決であります。

本各件を委員長報告のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、報告第14号、議案第35号、議案第36号、第38号、第40号、第41号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号、第56号は委員長報告のとおり承認及び可決されました。

各常任委員会正副委員長さんはじめ各委員の皆様におかれましては、御審査、誠にありがとうございました。



◎議案第58号 財産取得について（電子黒板機能付大型提示装置）

○ 山本秀明議長 日程第27、議案第58号「財産取得について（電子黒板機能付大型提示装

置)」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました議案第58号について、辻より御説明申し上げます。

追加議案書の2ページでございます。

本件は、市が財産を取得するに当たりまして、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する財産は電子黒板機能付大型提示装置でございます。契約の方法は指名競争入札、取得予定価格は2億1,989万円、取得の相手方は大阪市西区阿波座二丁目1番11号、NTT西日本株式会社関西支店、執行役員関西支店長鶴田祐司でございます。納入場所、納入期限、取得内容につきましては追加議案書3ページの参考資料のとおりでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- **山本秀明議長** 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第58号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号 令和8年度和泉市一般会計補正予算（第2号）

◎議案第60号 令和8年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）

○ 山本秀明議長 日程第28、議案第59号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」及び日程第29、議案第60号「令和8年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」の以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第59号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国において重点支援地方交付金が計上された補正予算が令和8年6月5日に成立したことを受けまして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援策を早急に実施するため、関連経費を計上したものでございます。

追加議案書4ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に9,393万5,000円を追加し、総額を902億3,488万4,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

衛生費の区域外水道料金助成事業及び水道事業会計補助金において、現在実施している水道料金の基本料金全額を6か月間減額している事業につきまして、2か月間延長するための費用として合計9,393万5,000円を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、6ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,706万7,000円を追加いたしました。

次に、繰入金において、財政調整基金からの繰入金2,686万8,000円を追加いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第59号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い

願ひ申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 はい、上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

ただいま御上程いただきました議案第60号「令和8年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、一般会計と同様、国において重点支援地方交付金が計上された補正予算が令和8年6月5日に成立したことを受けまして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援策を早急に実施するため、関連経費を計上したものでございます。

それでは、追加議案書に基づきまして御説明申し上げます。

追加議案書8ページをお願いします。

第2条でございますが、令和8年度和泉市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款水道事業収益の既決予定額に899万3,000円を増額し、35億6,972万6,000円に改めるものでございます。また、同じく予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款水道事業費用の既決予定額に77万円を増額し、34億5,259万8,000円に改めるものでございます。

第3条では、予算第9条に定めた一般会計からの補助金について、2億7,910万8,000円を3億7,021万4,000円に改めるものでございます。

また、補正予算額の内訳の詳細につきましては、16ページから17ページの補正予算実施計画明細書を御参照いただきますようお願いいたします。

議案の説明は以上でございますが、参考といたしまして別途補足資料を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第60号「令和8年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 山本秀明議長 各件の説明が終わりました。

お諮りいたします。本各件については委員会付託を省略し、これより質疑を行いたと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本各件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第59号及び第60号は原案のとおり可決されました。

○

◎議員提出議案第4号 ドナーミルクの利用拡大を求める意見書

- 山本秀明議長 日程第30、議員提出議案第4号「ドナーミルクの利用拡大を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

吉川議員。

- 19番 吉川茂樹議員 19番・吉川でございます。

ただいま上程されました意見書の内容については、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 山本秀明議長 説明が終わりました。

本件については質疑並びに討論を省略し、これより採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

◎議員提出議案第5号 すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める
意見書

- 山本秀明議長 日程第31、議員提出議案第5号「すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

阿部議員。

- 14番 阿部 博議員 14番の阿部でございます。

ただいま上程されました意見書の内容については、議員各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 山本秀明議長 説明が終わりました。

本件については質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第5号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

◎議員提出議案第6号 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

- 山本秀明議長 日程第32、議員提出議案第6号「核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

阿部議員。

- 14番 阿部 博議員 14番・阿部でございます。

ただいま上程されました意見書の内容については、議員の各位のお手元に御配付のとおりでございます。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 山本秀明議長 説明が終わりました。

本件についても質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第6号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

◎議員提出議案第7号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

- 山本秀明議長 日程第33、議員提出議案第7号「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書」を議題といたします。

本件の提案の趣旨説明を願います。

坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 5番・坂本でございます。

ただいま上程されました意見書の内容については、議員各位のお手元に御配付のとおりであります。

趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○ 山本秀明議長 説明が終わりました。

本件についても質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 8番・日本共産党の早乙女です。

ただいま上程されました意見書、皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書に対し、採択反対の立場で討論をいたします。

皇位継承の在り方に関する議論については、世論調査では国民の大多数が女性天皇に賛成していることから、今必要なのは、憲法と国民世論に基づき、女性天皇を正面から議論することです。本意見書では法整備の早期実現を求めています、必要なのは早急な法改正ではなく、憲法と国民世論に基づく十分な議論であります。

意見書案では、有識者会議による報告書の具体的方策の2案を引用し、これらは既に多くの当会派によって共有可能と述べていますが、この報告書そのものが女系・女性排除を前提としていて、憲法と国民世論に反対するものとなっています。

以上のことから、本意見書の採択に反対をいたします。

○ 山本秀明議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

反対意見がありますので、これより電子採決システムにより採決いたします。

本件を原案のとおり意見書を提出することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、議員提出議案第7号は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○

○ **山本秀明議長** 以上をもちまして、今定例会に付議されました諸議案等は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会はこれをもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、市長の挨拶を願います。

はい、辻市長。

○

(市長登壇、閉会挨拶)

○ **辻 宏康市長** 令和8年和泉市議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る6月8日に本議会をお願い申し上げ、令和8年度和泉市一般会計補正予算をはじめ多数の議案を御提案申し上げましたところ、議員皆様方には連日にわたって本会議及び各委員会で慎重な御審議をいただき、ただいま御可決を賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。

本定例会を通じまして議員皆様方からいただきました御意見、御要望につきましては、十分その趣旨を尊重させていただき、今後の市政運営に遺憾なきよう期してまいりたいと存じます。今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

これから暑さも一段と厳しくなっております。議員皆様方にはくれぐれも御自愛をいただき、より一層の御活躍をお祈り申し上げますとともに、引き続き市政発展に御協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠

にありがとうございました。

○

◎閉会宣告

(議長閉会挨拶)

○ 山本秀明議長 市長の挨拶が終わりました。

閉会に当たりまして、私から一言御礼申し上げます。

議員各位には、諸議案等の審議に当たり、終始熱心な御審議を賜り、本定例会も無事閉会の運びになりましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

終わりに臨みまして、皆様におかれましては、健康に十分御留意いただき、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。また、市政の発展のため、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

それでは、これをもちまして、令和8年第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時48分閉会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 坂 本 健 治

同 署 名 議 員 大 坪 靖